

申告書②

算定基礎賃金等の報告 (賃金関係事項)

(青枠の用紙)

- 〈手続の流れ〉
1. 令和6年4月～令和7年3月までの労働分の賃金 (通勤手当等を含んだ総支給額、賞与を含む) をご記入ください。
 2. 会社ゴム印・代表者印を押印の上、青色の返信用封筒にてご返送ください。
 3. 申請書①提出以降に所在地等変更があった場合は、赤字で訂正の上ご返送ください。

書類提出/令和7年

4月3日(木)まで

データによる提出について

データをメールにて送信の場合は提出期限が
令和7年4月10日(木)となります。
 詳しい内容は本誌の「裏表紙」をご確認ください。

一般事業
建設業
(工事現場の労災保険のみ
加入の場合を除く)

共通

申告書② メール提出時は必ずご入力ください。

令和6年度確定 令和7年度概算 労働保険料等算定基礎賃金等の報告

〒 462-0002 TEL	労働保険番号 府県 所掌 管轄 基礎番号 枝番号 23 3 02 935090 345	事業の概要 業種番号	特種事業 1.該当する 2.該当しない	新年度の賃金見込額 1.前年度と同額 2.前年度と変わる 千円
所在地 名古屋市中区清水 1-3-1	雇用保険事務番号 2302 - 202976 - 6	事務組合名 (一社) 名北労働基準協会	経納の回数 1.一括納付 2.分納 (既)	3.委託解除年月日
事業名 東ノ内産業(株)				
代表者名 鈴木 一郎				

区分 月別	労働保険 - 一般被保険者 (対象労働者数及び賃金)				雇用保険 (対象被保険者数及び賃金)			
	①雇用保険の加入者及び出向先労働者	②役員で労働者扱いの方 (役員報酬分除く)	③雇用保険の加入資格がない労働者	④合計 (①+②+③)	⑤雇用保険の加入者	⑥雇用保険兼務役員の届出加入者 (役員報酬分除く)	⑦合計 (⑤+⑥)	
令和6年4月	3	601,616	1	98,000	4	699,616	3	601,616
5月	3	653,417	1	106,000	4	759,417	3	653,417
6月	3	602,189	1	114,000	4	716,189	3	602,189
7月	3	618,441	1	106,000	4	724,441	3	618,441
8月	3	615,781	1	108,500	4	724,281	3	615,781
9月	2	478,913	1	100,500	3	579,413	2	478,913
10月	2	441,112	1	100,500	3	541,612	2	441,112
11月	4	891,817	1	108,500	5	1,000,317	4	891,817
12月	4	801,681	1	116,500	5	918,181	4	801,681
令和7年1月	4	800,213	1	106,000	5	906,213	4	800,213
2月	4	805,416	1	98,000	5	903,416	4	805,416
3月	4	803,211	1	108,500	5	911,711	4	803,211
賞与6年7月	3	1,213,189	1	50,000	4	1,263,189	3	1,213,189
賞与6年12月	4	1,318,111	1	100,000	5	1,418,111	4	1,318,111
賞与年月								
合計		10,645,107		1,421,000	4人	12,066,107円		

No	特別加入者の氏名	承認された基礎日額	承認する基礎日額	No	特別加入者の氏名	承認された基礎日額	承認する基礎日額
		00円	00円			00円	00円
		00円	00円			00円	00円
		00円	00円			00円	00円

申告済額算保険料 作成者氏名・連絡先
 松井 大輔(印)

事業主氏名 (記入又は押印)
 東ノ内産業株式会社 鈴木 一郎

上記の通り報告いたします。
 令和7年 月 日

D 労災保険記入欄 各該当者の人員(休業者含む)、支払賃金をご記入ください。
 (建設業の工場・事務所の労災保険については、該当業務従事者分の人員、賃金をご記入ください。)

- ① 欄 雇用保険に加入している労働者全員 (②の労働者を除く) 出向労働者は出向先で申告してください。
- ② 欄 雇用保険の兼務役員の届出をしている方 (税法上の役員報酬部分を除いた労働者部分のみ記入。被保険者扱いするには職安への届出が必要です)
- ③ 欄 雇用保険の加入資格がないパートタイマー、アルバイト
- ④ 欄 上記の ① ② ③ の合計額

E 雇用保険記入欄 各該当者の人員(休業者含む)、支払賃金をご記入ください。

- ⑤ 欄 雇用保険に加入している労働者全員 (⑥の被保険者を除く)
- ⑥ 欄 雇用保険の兼務役員の届出をしている方 (税法上の役員報酬部分を除いた労働者部分のみ記入。被保険者扱いするには職安への届出が必要です)
- ⑦ 欄 上記の ⑤ ⑥ の合計額

F その他の記入欄

- ・作成者氏名 → 報告書作成者の氏名、印鑑
- ・事業主氏名 → ゴム印、事業主印 (メール提出時は押印不要)

※ご提出後に変更が発生した場合はご連絡ください。

ご注意ください! こんな誤り

① 源泉徴収後の賃金を誤記入

総支給額で記入
 労働保険の申告対象となるのは、税金、社会保険料を控除する前の、諸手当を含んだ総支給額です。また、賞与も忘れずにご記入ください。

② 通勤手当を含めなかった

通勤手当も含める
 税金等と異なり労働保険は、通勤手当も申告対象です。定期券の現物支給も購入額を支給対象月数で割り、各月に算入ください。

③ アルバイトの賃金を未記入

全労働者の賃金を記入
 労働保険は従業員だけでなく、アルバイト、パートタイマーも対象です。勤務期間・時間の短い方も漏らさず賃金をご記入ください。

④ 退職者賃金を含めなかった

退職者の賃金も含める
 すでに退職された労働者であっても、令和6年4月以降に賃金の支払いがあれば、労働保険料の算定対象となります。

⑤ 事業主等の賃金を誤算入

労働者、雇用保険被保険者の賃金を記入
 事業主等の労働保険適用除外者の収入は、賃金に含めないでください。詳しくは労働保険適用除外者(10ページ)をご覧ください。

⑥ 現場作業員の賃金を誤算入

該当業務従事者の賃金のみ記入
 建設業の工場、事務所の労働保険は、工事現場作業員の全賃金を含める必要はありません。該当業務従事者の賃金をご記入ください。